

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第86期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538 - 3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538 - 3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第85期 第2四半期累計期間		第86期 第2四半期累計期間		第85期	
	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	19,765		20,815		37,003	
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,922		144		2,948	
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,137		498		1,738	
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)						
資本金 (百万円)	1,120		1,120		1,120	
発行済株式総数 (株)	22,400,000		22,400,000		22,400,000	
純資産額 (百万円)	10,111		11,319		11,027	
総資産額 (百万円)	29,560		32,969		31,443	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	56.13		24.60		85.76	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)	5.00		5.00		15.00	
自己資本比率 (%)	34.2		34.3		35.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,570		3,611		2,677	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	293		907		463	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,517		4,414		1,750	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	829		1,350		1,512	

回次 会計期間	第85期 第2四半期会計期間		第86期 第2四半期会計期間	
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.34		14.22	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期の1株当たり配当額15円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成24年1月1日～平成24年6月30日)のわが国経済は、年初から東日本大震災の復興需要等により内需に持ち直しの動きが見え始めたものの、欧州の債務問題の長期化、中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化、米国景気の回復遅れ等により引続き先行き不透明な状況で推移しました。一方、原油相場は年初から高値圏で推移した後5月を境に下落に転じ、当四半期末には米国WTI原油が100ドル/バレル台から80ドル/バレル台へ、東南アジア産原油も130ドル/バレル台から90ドル/バレル台へそれぞれ急落しました。また、外国為替相場は年初の76円/ドルから円安が進行し一時83円/ドルをつけた後再び円高に転じ当四半期末には78円/ドル台で推移しました。

このような状況の中で、2月2日の徳山工場出火事故以来停止していた減圧蒸留装置は4月16日から順次運転を再開し通常の製販活動に復帰しましたが、当該装置停止中の減産分を挽回するまでには至らず、大幅な減産・減販となりました。

この結果、主力のワックス販売は減産の影響に加え米国向け需要の低迷と海外市場における中国品の攻勢が響き前年同期に比較して販売数量では6,743トン減の31,395トン、販売高では812百万円減の8,117百万円の実績となりました。このうち、国内販売が販売数量では1,301トン減の18,073トン、販売高では105百万円増の5,749百万円となり、輸出版売が販売数量では5,442トン減の13,322トン、販売高では918百万円減の2,368百万円となりました。一方、重油販売は火力発電用需要の堅調持続に加え減産分を仕入重油の販売で補った結果、前年同期に比較して販売数量では4,582キロリットル増の177,732キロリットル、販売高では1,813百万円増の12,606百万円の実績となりました。

これにより、当第2四半期累計期間の実績は、前年同期に比較して売上高ではその他商品を含めて1,050百万円増の20,815百万円、利益面では減産と原料油価格急落による棚卸評価損273百万円等の影響により営業損益で2,042百万円減の21百万円の損失、経常損益で2,066百万円減の144百万円の損失となりましたが、四半期純損益では出火事故に係る保険金のうち利益保険金収入1,000百万円を特別利益に計上したことにより、639百万円減の498百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比較して1,526百万円増加の32,969百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の増加額1,470百万円に対して、たな卸資産の減少額470百万円、有形固定資産の減少額192百万円等によるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比較して1,234百万円増加の21,650百万円となりました。これは主として短期借入金の増加額5,190百万円、未払金の増加額759百万円に対して、支払手形及び買掛金の減少額3,320百万円、長期借入金の減少額560百万円、設備関係支払手形の減少額380百万円等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比較して291百万円増加の11,319百万円となりました。これは利益剰余金の増加額295百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比較して161百万円減少し、1,350百万円となりました。

当第2四半期累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3,611百万円(前年同期比5,181百万円支出増)となりました。これは主として税引前四半期純利益840百万円、減価償却費569百万円、売上債権の増加額1,470百万円、仕入債務の減少額3,320百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、907百万円(前年同期比614百万円支出増)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出647百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4,414百万円(前年同期比5,932百万円収入増)となりました。これは主として短期借入金の純増額5,132百万円、長期借入金の返済額625百万円等によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は81百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期累計期間において、生産及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)業績の状況」をご参照下さい。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	-	22,400,000	-	1,120	-	14

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂 1 - 17 - 11	4,208	18.79
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	660	2.95
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5 (東京都港区浜松町 2 11 - 3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通 1 - 10 - 2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき 6 - 5 - 23	450	2.01
株式会社ケイ・エンタープライズ	埼玉県さいたま市浦和区北浦和 3 - 1 - 3	350	1.56
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町 3 - 2 - 2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町 11 - 1	300	1.34
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町 1 - 3 - 8 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	290	1.29
計		8,752	39.07

(注) 当社は、自己株式2,126,911株(9.50%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,126,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,251,000	20,251	
単元未満株式	普通株式 23,000		
発行済株式総数	22,400,000		
総株主の議決権		20,251	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれておりません。
2 単元未満株式には当社所有の自己株式911株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋2-5-18	2,126,000		2,126,000	9.50
計		2,126,000		2,126,000	9.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.56 %
売上高基準	0.10 %
利益基準	2.81 %
利益剰余金基準	1.38 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512	1,560
受取手形及び売掛金	2 4,869	2 6,339
商品及び製品	5,554	5,451
原材料及び貯蔵品	3,894	3,526
前払費用	115	88
繰延税金資産	169	183
その他	234	921
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	16,343	18,065
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	884	860
構築物（純額）	941	890
機械及び装置（純額）	2,702	2,525
土地	9,307	9,343
建設仮勘定	104	147
その他（純額）	377	356
有形固定資産合計	14,316	14,124
無形固定資産	329	311
投資その他の資産	453	467
固定資産合計	15,099	14,903
資産合計	31,443	32,969
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,425	1,105
短期借入金	6,416	11,606
未払金	696	1,456
未払法人税等	870	347
預り金	551	460
賞与引当金	41	40
修繕引当金	175	25
設備関係支払手形	2 439	58
その他	183	543
流動負債合計	13,798	15,642
固定負債		
長期借入金	3,049	2,488
リース債務	46	47
再評価に係る繰延税金負債	3,053	3,053
退職給付引当金	281	230
その他	185	187
固定負債合計	6,616	6,007
負債合計	20,415	21,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	4,883	5,179
自己株式	532	532
株主資本合計	5,484	5,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	28
土地再評価差額金	5,566	5,566
評価・換算差額等合計	5,542	5,538
純資産合計	11,027	11,319
負債純資産合計	31,443	32,969

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	19,765	20,815
売上原価	16,522	19,674
売上総利益	3,243	1,141
販売費及び一般管理費	1,222	1,162
営業利益又は営業損失()	2,021	21
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	4
受取賃貸料	75	102
その他	25	34
営業外収益合計	106	142
営業外費用		
支払利息	102	119
為替差損	24	32
固定資産賃貸費用	68	98
その他	9	16
営業外費用合計	204	265
経常利益又は経常損失()	1,922	144
特別利益		
受取保険金	-	1,000
特別利益合計	-	1,000
特別損失		
固定資産除却損	9	15
減損損失	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
特別損失合計	14	15
税引前四半期純利益	1,907	840
法人税等	769	341
四半期純利益	1,137	498

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,907	840
減価償却費	507	569
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	0	0
修繕引当金の増減額（は減少）	150	150
退職給付引当金の増減額（は減少）	3	51
受取利息及び受取配当金	4	5
支払利息	102	119
為替差損益（は益）	18	73
受取保険金	-	1,000
固定資産除却損	9	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
売上債権の増減額（は増加）	609	1,470
たな卸資産の増減額（は増加）	3,114	470
仕入債務の増減額（は減少）	2,118	3,320
未払金の増減額（は減少）	366	651
未払消費税等の増減額（は減少）	37	161
その他	1	274
小計	2,412	3,143
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	108	114
保険金の受取額	-	500
法人税等の支払額	738	857
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,570	3,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	210
有形及び無形固定資産の取得による支出	293	647
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	0	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	293	907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	641	5,132
長期借入れによる収入	-	120
長期借入金の返済による支出	728	625
配当金の支払額	139	202
その他	7	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,517	4,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	56
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	253	161
現金及び現金同等物の期首残高	1,082	1,512
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,829	1,350

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

共有船舶相互連帯債務

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
豊晃海運(有) 575百万円	豊晃海運(有) 548百万円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形 2百万円	4百万円
支払手形 38 "	"
設備関係支払手形 11 "	"

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
販売運賃諸掛 527百万円	470百万円
賞与引当金繰入額 12 "	12 "
退職給付費用 19 "	12 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	829百万円	1,560百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		210 "
現金及び現金同等物	829百万円	1,350百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	202	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額10円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円13銭	24円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,137	498
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,137	498
普通株式の期中平均株式数(株)	20,273,624	20,273,287

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)中間配当について、平成24年7月27日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	101百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年9月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第86期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。